

提供日 2022/6/9  
タイトル 静岡県立大学学生支援企画『学びのための緊急給付金』  
担当 静岡県公立大学法人 静岡県立大学  
学生室長  
連絡先 054-264-5009



静岡県立大学記者提供資料

## 静岡県立大学学生支援企画 『学びのための緊急給付金』

静岡県立大学（学長 尾池 和夫）では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入が大幅に減少したり、感染拡大防止のため行動制限などを余儀なくされてアルバイト収入が減少したりして、経済的な影響が顕著に現れ、大学等での修学の継続が困難になっている学生が修学をあきらめることのないよう、静岡県「大学生等学びの継続支援事業」を活用し、現金を支給する事業を下記のとおり実施します。

### 記

#### 1 募集期間

令和4年6月9日から令和4年7月4日まで

#### 2 支給金額

一律5万円

#### 3 支給対象者

静岡県立大学に在学している人のうち①から③のいずれかに該当し、支給を希望する者

①高等教育修学支援新制度（以下、「新制度」という。）の給付型奨学金受給者

②次のア、イのいずれかに該当する者であり、大学が認める者

ア 日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の利用者

イ 新制度の給付型奨学金の利用者であって入金停止中の者

③次にいずれも満たす者であり、大学が認める者

ア 自宅外で生活している

イ 家庭からの多額の仕送りを受けていない

ウ アルバイト収入に大きな影響を受けている

#### 4 申請方法

支給希望者は上記1の募集期間に本学学生室へ申請書と必要書類を持参又は郵送で提出

#### 5 審査

申請書類を学内で審査の上、支給者を決定

#### 6 支給日

令和4年7月末予定